

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 朴姫淑

朴姫淑の博士論文、「1990年代以後地方分権改革における福祉ガバナンス—旧鷹巣町（北秋田市）の福祉政策から」は、一時期「日本一の福祉の町」を謳われながら、市町村合併をとまなう地方分権改革のもとで「身の丈福祉」へとドラスティックな変容を遂げた秋田県下旧鷹巣町（現北秋田市）を事例として、福祉ガバナンスをめぐる普遍的問題を分析する精緻なモノグラフである。対象とする期間は、「先進的福祉」を推進した前町長が当選した1991年から現在までに至る。この期間は、ちょうど中央政府のレベルで地方分権改革と福祉政策の転換が同時に進行した時期にあっており、本論文の焦点は、政策・制度にかかわるマクロレベルから福祉の受益者と提供者にかかわるミクロレベルまでのあいだで、多様な利害関係者が相互に関与しつつ、社会的合意形成を達成するメゾレベルを対象としている。そのために採用した方法は、行政文書から個人的な記録、メディアによる報道やルポルタージュの分析、さらに政治を二分した福祉推進派と反対派の双方に目配りした246件におよぶインタビュー調査の実施である。

まず第一部1章および2章で「研究目的および分析枠組み」を論じるなかで、福祉多元社会における「福祉ガバナンス」の概念を示す。その際、多様なアクター間の合意形成の重要性を示し、規範的概念としての、「福祉経営」を「諸アクターの利益を最大化する経営」として提示する。第二部の「鷹巣町における福祉ガバナンス」は、事例を3章「福祉ガバナンスの出現（1991-1994）」、4章「全国モデル化と地域主義の対立（1995-1998）」、5章「鷹巣福祉と中央政府政策との衝突（1999-2002）」、6章「身の丈福祉検証（2003-2009）」と4期に時代区分し、それぞれの時期に、福祉の利用者、家族、労働者、事業体、自治体行政、地方議会、中央政府、住民、外部支援者、メディアの計10種類のアクターがいかなる相互作用をしたかが、時系列に沿って分析的に再構成される。以上の二部のモノグラフにもとづいて、第三部「福祉ガバナンスの争点分析」では、7章で「住民参加と協働」、8章で「福祉経営における公的責任」、9章で「福祉財政と社会的合意」がそれぞれ詳細に検討されている。

全国的に注目を集めた「鷹巣福祉」のこれまでの先行研究は、先進的福祉の成功物語にとどまり、それがなぜ同じ有権者によって否定されたかの分析に及ばなかった。本論文は、多元的なアクターに配慮することで、社会的合意形成の問題点に踏み込み、かつてない深みに届いている。実証研究としてもモノグラフに要求される「厚みのある記述」を達成しているのみならず、理論的にも、「福祉ガバナンス」や「福祉経営」の概念を再定義してその有効性を提示するなど、福祉社会学の分野における貢献が大きい。また、地方自治をめぐる「住民参加」や「協働」の問題点だけでなく、公的責任の重要性の指摘も忘れない。とりわけ介護保険下の準市場においては、中央政府は「条件整備」と「調整」や「規制」の役割を背負っており、本論文が主張する「福祉経営」とは、このような公的制度改革や改善を求める意思決定への参加をも含んでいる。一地方自治体の事例分析を対象としながら、それを特異事例としない普遍性を持つことで、地域福祉、地方自治、住民参加、福祉政策等の分野を横断する各分野において、今後参照されるべき論文となっている。以上の評価にもとづき、審査委員会は本論文を博士（社会学）の学位に相当するものと認める。